

職場での肝炎ウイルス検査を受けた皆様へ



チーバくん

千葉県では初回精密検査費用の 助成制度を実施しています！

この機会に、専門医に受診しましょう！

*肝機能検査で異常値が出た方も、この機会に精密検査を受診しましょう。

*肝機能検査…AST(GOT),ALT(GPT),γ-GT等の検査項目

※平成31年4月1日以降に受診した初回精密検査が助成対象です。

初回精密検査費用の助成とは

概要：

職場での肝炎ウイルス検査の結果、HBs抗原(+)又はHCV抗体(+)となった方が、初回精密検査を受診した場合、検査費用の助成を受けられる場合があります。助成を受けると、血液化学検査、腫瘍マーカー、超音波検査等の約8,500円分*の検査を無料で受診することができます。

*保険負担割合が3割の方が、助成対象となる検査項目を全て受診した際の検査費用の目安です。

請求期限：

職場での肝炎ウイルス検査の結果通知日から1年以内に受診し、請求したものが助成対象です。（償還払い）

対象の要件：

「千葉県に在住していること」「千葉県肝疾患指定医療機関で受診した初回精密検査であること」など、助成を受けるには、一定の要件があります。詳しくは、下記お問合せ又は県HPでご確認ください。

千葉県肝疾患指定療医機関
はこちら



【お問合せ】

千葉県疾病対策課
(☎043-223-2665)

【千葉県HP】



※「千葉県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業（フォローアップ事業、精密検査費用助成事業）」のページ

○各自治体毎に、同様に初回精密検査費用の助成を実施しております。詳しくは、お住いの自治体にお問合せ又はHPをご覧ください。

東京都
疾病対策課
(☎03-5320-4476)



埼玉県
疾病対策課
(☎048-830-3598)



群馬県
保健予防課
(☎027-226-2608)



神奈川県
がん・疾病対策課
(☎045-210-4795)



茨城県
疾病対策課
(☎029-301-3220)



栃木県
健康増進課
(☎028-623-3089)

